

従来の免除基準と新しい免除基準

	全額免除 障がい者の方を世帯構成員に有する場合		半額免除 障がいの方が世帯主の場合	
	9月30日まで	10月1日から	9月30日まで	10月1日から
身体障がい者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市民税非課税	視覚・聴覚障がい者 肢体不自由1級・2級	視覚・聴覚障がい者 (変更なし) 身体障害者手帳1級・2級(内部機能障がい等が追加となりました)
知的障がい者	療育手帳「A」をお持ちの方を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税	療育手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市民税非課税	適用外	療育手帳「A」
精神障がい者	適用外	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市民税非課税	適用外	精神障害者保健福祉手帳1級

10月1日から障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わります

■受信料免除の申請手続き

1. 申請書に必要な事項を記入してください
い。(申請書は市の窓口にあります)

申請に必要なもの

① 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか

② 印鑑

③ 同意書(全額免除のみ)

※すでに受信料の半額免除の適用を受けている方で、今回の免除基準変更により全額免除となる場合も、再度全額免除の申請をしていただく必要があります。

2. 市に申請書と必要書類等を提出し、免除事由の証明を受けてください。

3. 証明を受けた申請書をNHK新潟放送局に郵送してください。

送付先 〒951-8508 新潟市中

中央区川岸町1-49 NHK新潟放送局(☎025-230-1616)

申請先・お問い合わせ 市役所 社会福祉課(障がい福祉係) ☎63-5113
または各支所障がい福祉担当窓口

認知症予防講演会

認知症の人と家族に対する支援について知識と理解を高め、認知症の人や家族を地域で支えあい安心して生活できる地域づくりをするために認知症に関する講演会を開催します。

日時 10月9日(木)

午後1時30分～3時30分

会場 アミューズメント佐渡

はまなすホール

内容 講演「認知症、正しい理解とよりそう心く夫の介護で得たこと・感じたこと」(講師・社団法人認知症の人と家族の会 新潟県支部 代表金子裕美子さん)

参加ご希望の方は、10月2日(木)までに、市役所高齢福祉課介護支援係(☎63-3790)までお申込みください。



紙おむつ用ごみ袋交付事業を開始します

市では子育て支援の一環として、紙おむつを使用する子育て家庭に紙おむつ排出用に市指定ごみ袋を交付します。交付対象者は市に住所のある新生児の保護者ならびに1歳未満で転入の乳児を養育する保護者の方です。今年度は10月1日以降市に住所を有することとなった新生児および乳児の保護者が該当となります。

ごみ袋の交付枚数は200枚で、出生・転入の手続きの際に一括で交付します。窓口備え付けの「紙おむつ用ごみ袋交付申請書」に必要な事項を記載・押印のうえ提出してください。

お問い合わせ 市役所 社会福祉課(子育て支援室) ☎63-5113
または各支所市民課窓口

職員人事異動()は旧所属

9月1日付け

総務部付け

課長 加藤元直(総務部防災管財課課長)

総務部 防災管財課

課長 中嶋羊一(総務部防災管財課課長補佐)

すこやか両津診療所

准看護師

磯部智子(両津病院看護部)

中央消防署南支所 警防係

主任 松塚俊彦(南佐渡消防署警防係主任)

消防本部・中央消防署 警防課警防係

主任 榎俊博(両津消防署庶務係主任)

8月31日付け

退職

看護師 親松来美(両津病院看護部)

